

令和6年度 家庭防災員研修のご案内

1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性が高まっています。この研修は、その知識や技術を身につけていただくことができる内容となっています。

2 研修内容

区分	内容	会場
防火研修	火災時の消火要領、避難要領	横浜市防災センター
地震研修	地震の知識や対応方法	
災害図上研修 風水害研修	地図上(ハザードマップ)から読み取れる情報等から、 様々な災害に応じた防災対策を検討する訓練	
救急研修	救急処置要領(AEDを使用した心肺蘇生法など)	都筑消防署

3 研修日程

区分	日時	会場
①防災講演会	令和6年7月 3日(水) 14時00分～16時00分 ※受付開始 14時、講演開始 14時30分	都筑区公会堂
②防火・防災・ 災害図上・風水 害研修	令和6年7月 12日(金) 9時30分～11時30分	横浜市民 防災センター
	令和6年7月 13日(土) 9時30分～11時30分	
③救急研修	令和6年 10月4日(金) 9時00分～10時00分	都筑消防署
	令和6年 10月4日(金) 10時30分～11時30分	
	令和6年 10月5日(土) 9時00分～10時00分	
	令和6年 10月5日(土) 10時30分～11時30分	

※区分①②③についてはそれぞれ1回、全3回実施予定です。

※①は受講できる方のみ、②、③は受講必須になります。

※①の内容については、別添資料を参照してください。

4 受講対象者

受講対象者は満15歳以上の都筑区民の方で次のいずれかの方々

- ・自治会、町内会から推薦を受けた方
- ・個人で研修の希望をされた方

5 申込方法

(1) 自治会・町内会から推薦を受ける方

- ・自治会・町内会長→推薦する方の必要事項を記入の上、消防署宛てに FAX 又は同封の返信用封筒にてご返信お願いいたします。
- ・推薦を受けた受講希望者→下記の①②のいずれかの方法でお手続きをお願いします。



①電子申請でのお手続き

5月23日までに横浜市電子申請システムから受講登録をお願いいたします。

下記の二次元コードを読み込んでいただくか、下記 URL をパソコンなどで入力していただき、該当のホームページから受講登録をお願いします。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/18336e90-5ca0-4897-bfd6-bd33e73f9823/start>



②受講申込書でのお手続き

各自治会・町内会長から配布されている【令和6年度 家庭防災員研修 受講申込書】に必要事項をご記入していただき、5月23日(必着)までに消防署宛に FAX 又は郵送でお手続きをお願いします。

(2) 個人で研修を希望される方

以下の①②のいずれかの方法で消防署にお申込みください。



①電子申請でのお申込み

5月23日までに横浜市電子申請システムから受講登録をお願いいたします。

下記の二次元コードを読み込んでいただくか、下記 URL をパソコンなどで入力していただき、該当のホームページから受講登録をお願いします。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/18336e90-5ca0-4897-bfd6-bd33e73f9823/start>



②受講申込書でのお申込み

下記のホームページから書式をダウンロードして頂くか、都筑消防署受付で配布しております
受講申込書に必要事項をご記入していただきお申込みください。

「〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1
都筑消防署 総務・予防課 家庭防災員研修担当宛」

5月23日(必着)までにFAX、郵送又は直接窓口までお申込みください。

家庭防災員研修申請書ダウンロードホームページ

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/18336e90-5ca0-4897-bfd6-bd33e73f9823/start>

FAX 番号 : 045-945-0119

※送信時は番号の確認をお願いいたします。

なお、定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

6 その他

- (1) 研修に参加される際は、公共交通機関のご利用をお願いします。
- (2) 指定の申込書は、都筑消防署ホームページからダウンロードまたは都筑消防署受付にて配布しております。
- (3) 研修受講希望者の皆さんには、6月下旬までに消防署から研修の詳細をメール又は郵送にてお知らせいたします。

令和6年度 家庭防災員研修 受講申込書

申込方法

必要事項をご記入いただき、下記担当へ郵送又はFAXにて、5月23日(必着)までにお申込みください。

※電子申請システムで申請された方は、こちらの書類へのご記入は不要です。

〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑消防署 総務・予防課 家庭防災員研修担当宛

【FAX】045-945-0119 ※送信時は番号を確認してください。

ふりがな		住所	〒224-
氏名			都筑区
自治会町内会名		電話番号	
同意事項(任意) <input type="checkbox"/> にチェック	<input type="checkbox"/> 申込用紙に記載した内容が、お住まいの自治会町内会へ提供されることについて、同意します。 ※同意いただいた場合は、自治会町内会の活動に関して、自治会・町内会から連絡がある場合があります。		

※ 下記①は7月3日のみ実施、②③にあってはご希望の日程のチェック欄にシ点を記入してください。

※ ①は受講可能な方のみシ点をいれてください。②③は受講必須になります。受講可能な時間を選択してください。

防災講演会		
チェック	日時	会場
① <input type="checkbox"/>	7月3日(水) 14:30~16:00	都筑公会堂 都筑区茅ヶ崎中央32-1

防火・防災・災害図上・風水害研修		
チェック	日時	会場
② <input type="checkbox"/>	7月12日(金) 9:30~12:00	横浜市民防災センター 神奈川区沢渡4-7
<input type="checkbox"/>	7月13日(土) 9:30~12:00	

救急研修		
チェック	日時	会場
③ <input type="checkbox"/>	10月4日(金) 9:00~10:00	都筑消防署 都筑区茅ヶ崎中央 32-1
	10月4日(金) 10:30~11:30	
	10月5日(土) 9:00~10:00	
	10月5日(土) 10:30~11:30	



油断できない 「災害時のトイレ問題」について

～災害時 水洗トイレは使えない～



災害発生後6時間以内に約7割の人が用を足したくなるという調査結果があります。また、能登半島地震においてもトイレ不足が深刻な問題となりました。防災備蓄品という水や食料が真っ先に思い浮かびますが、トイレ用品の備蓄も決して忘れてはいけません。

災害時のトイレ対策について考えてみませんか。

日時

令和6年7月3日(水)
午後2時30分～午後4時00分
(受付：午後2時00分から)

会場

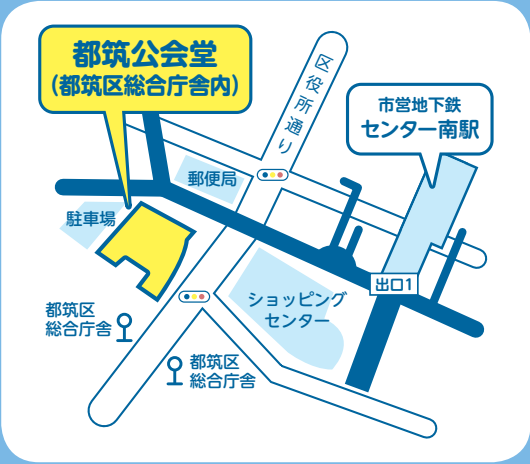
都筑公会堂 (都筑区総合庁舎内)

定員

400名 (事前申込み制)

入場無料

※応募者多数の場合、抽選を行います。



申込期間

令和6年4月19日(金) 午前9時から～6月17日(月) 午後5時まで

申込方法

横浜市電子申請サービス (右記二次元バーコード) からご申請いただくか、①氏名 ②住所 ③連絡先 ④手話通訳・一時保育 (1歳児から未就学児) の要否をご記載いただき、Eメール、または郵送にてお申し込みください。



※落選された方には、6月20日(木)までに区役所から御連絡させていただきます。

講師



加藤 篤 氏 特定非営利活動法人日本トイレ研究所 代表理事

プロフィール
災害時のトイレ・衛生調査の実施、小学校のトイレ空間改善、小学校教諭等を対象にした研修会、子どもたちにトイレやうんちの大切さを伝える出前授業、子どもの排便に詳しい病院リストの作成などを展開している。
「災害時トイレ衛生管理講習会」を開催し、災害時にも安心して行けるトイレ環境づくりに向けた人材育成に取り組んでいる。

主な著作 『トイレからはじめる防災ハンドブック』
『もしもトイレがなかったら』(少年写真新聞社) など

お申込み・お問合せ先 都筑区役所総務課

〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1
TEL : 045-948-2212 FAX : 045-948-2208
E-mail : tz-bousai@city.yokohama.jp

... 来場者特典 ...

アンケート回答者全員に
「備蓄用1ロール250mのトイレトーパー」を
プレゼント!!